

【平成 30 年度入学試験】大規模災害により罹災された受験生に対する特別措置について（申請要項）

跡見学園女子大学では、大規模災害が発生した地域に居住し、罹災された受験生に対して、罹災状況に応じて、入学検定料・入学金・授業料の減免措置を講じます。

対象となる地域や罹災状況、減免の範囲等の詳細は、下記のとおりです。内容をよくご確認のうえ、申請を希望する場合には、事前に必ず入試課までご連絡ください。

記

I. 対象地域（平成 29 年 7 月 25 日現在）

○平成 29 年 7 月 5 日からの大雨による災害にかかる災害救助法の適用地域

（第 2 報まで、法適用日：平成 29 年 7 月 5 日）

【福岡県】朝倉市、朝倉郡東峰村、田川郡添田町

【大分県】日田市、中津市

II. 入学検定料および入学金の減免

1. 対象者

居住する家屋が災害救助法適用地域に所在し、次の①または②のいずれかに該当する受験生

①災害により、主たる家計支持者が死亡または行方不明となった受験生

②災害により、家屋が全壊、大規模半壊、半壊の被害を受け、罹災証明書が発行された受験生

※入学日から遡り 1 年以内の大規模災害を対象とします。

※編入学・学士入学試験および大学院入試も対象とします。

2. 減免の範囲および申請方法

減免の範囲：

	罹災状況		
	主たる家計支持者の 死亡、行方不明	家屋の全壊、大規模半壊	家屋の半壊
入学検定料	全額免除		
入学金	全額免除		半額免除

申請方法：出願前に、入試課までご連絡ください。

そのうえで、入学検定料は納入せず、下記の書類を出願書類に同封してください。

（一般入試の場合でも、インターネット出願ではなく、紙の願書で出願してください。）

【共通】「平成 30 年度入学試験 特別措置申請書」（本学指定書式）

【①の場合】主たる家計支持者が死亡または行方不明であることが確認できる書類（死亡診断書等）（写し可）

【②の場合】家屋に関する罹災証明書（市町村発行）（写し可）

※内容確認のため、その他の書類の提出を求めることがあります。

※合格した場合は、入学手続き時に上記のとおり入学金を減免します。

※申請時に罹災証明書等の提出が間に合わない場合は、罹災証明書等の後日の提出を認めます。ただし、その場合には、入学検定料および入学金を通常どおり納入していただき、罹災証明書等が提出された後に減免額を返還します。

※出願後の申請も認めることとし（平成 30 年 3 月末日着まで）、その場合には、納入済みの入学検定料・入学金の減免額を返還します。

Ⅲ. 授業料の減免

授業料の減免については、入学後に別途申請を受け付け、審査をします。
授業料は入学手続き時に納入していただき、減免が認められた場合には、減免額を返還します。

1. 対象者

災害救助法適用地域に住居、もしくは帰省先がある（またはこれに準じる）本学在籍学生

2. 減免額 家屋等の被災状況および被災による学費負担者（原則として父母）の収入の変化によって減免額を決定します（下記参照）。

	収入喪失	収入激減	変化なし
全壊 大規模半壊	1年間の授業料	1年間の授業料	1年間の授業料
半壊	1年間の授業料	1年間の授業料	1年間の授業料の1/2 相当額
一部損壊	1年間の授業料	1年間の授業料の1/2 相当額	対象外

3. 適用期間 原則として、単年度（新入生の場合は入学年度）のみとします。

4. 減免方法 被災状況に応じた減免額を返還します。

【お問い合わせ・特別措置申請書送付先】

跡見学園女子大学 入試部入試課

〒352-8501

埼玉県新座市中野 1-9-6

TEL : 048-478-3338

FAX : 048-478-3339

平成 年 月 日

跡見学園女子大学 学長殿

平成 30 年度入学試験 特別措置申請書

標記の件について、別紙を添えて以下のとおり申請いたします。

フリガナ	
受験者氏名	
生年月日	昭和・平成 年 月 日
現住所	〒 TEL — — 携帯 — —

フリガナ	
保証人氏名	印
受験者との続柄 (○で囲む)	父 ・ 母 ・ その他 ()
保証人住所 (※)	〒 TEL — —

※現住所と同じ場合は「同上」で可

入試種別	
志望学部・学科	学部(研究科) 学科(専攻)
罹災区分 (○で囲む)	主たる家計支持者： 死亡 ・ 行方不明 家屋： 全壊 ・ 大規模半壊 ・ 半壊
罹災状況	<罹災状況を具体的にご記入ください。写真添付も可。>

以下、大学使用欄

受付日	平成 年 月 日
受験番号	
合否結果	
備考	入学検定料： 入学金：